

デイサービスいしい

(共用型(介護予防)認知症対応型通所介護事業所)

重要事項説明書

令和6年4月1日

1. 事業主体概要

事業主体名	株式会社 ヨシケンコーポレーション
法人の種類	株式会社
代表者名	代表取締役 河本 英樹
所在地	愛媛県松山市北井門3丁目14番28号
資本金(出捐金)	100,000,000円
法人の理念	「初心を忘れない」「素直な心」「思いやりの心」の3つの心を基に 中心市街地において若者から認知症高齢者までが、安心して生活ができるよう、 認知症高齢者の支援ができる拠点づくりを行う。
他の介護保険関連の事業	グループホームいしい、小規模多機能ホームいしい、住宅型有料老人ホームいしい、地域密着型総合介護施設いしいの里
他の介護保険以外の事業	土木工事一式建設業、官工事業

2. 事業所概要

事業所名	デイサービスいしい
サービスの内容	<p>(1) 共用型指定介護予防認知症対応型通所介護計画の立案 利用者の方の個別の援助計画を立て、内容をご本人・ご家族に説明し同意のもと交付し、それに基づきケア致します。</p> <p>(2) 食事 グループホーム職員が利用者の方とともに献立を立て、共に食事を作る機会を提供致します。</p> <p>(3) 日常生活上の世話（移動、排泄の介助等） 可能な限り自立に向けた介護を提供致します。</p> <p>(4) 入浴介助加算サービス 身体状況に応じて、利用頂けます。</p> <p>(5) 機能訓練 ご希望により身体の状況・体力に応じた機能訓練を致します。</p> <p>(6) 生活相談 管理者が生活内のご相談に応じます。</p> <p>(7) 健康管理 食欲や運動面、服薬援助、バイタル測定などの健康管理を致します。</p> <p>(8) レクリエーション等 運動を兼ねて楽しみながら参加出来るレクリエーションを企画実施致します。</p> <p>(9) 送迎 ご自宅玄関と施設の間の送迎を致します。</p> <p>(10) 延長サービス 延長をご希望の方には、2時間までの延長サービスと夕食の提供が可能です。</p>
ホームの運営方針	地域との共生を行うなか、利用者が従来より培ってきた人生観（社会生活や趣味）、いわゆるその人らしさを尊重し必要な介護サービスやその他のサービスの提供を行う。
ホームの責任者	管理者 谷川 秀子
開設年月日	平成22年4月1日
保険事業者指定番号	3890100591
所在地、電話・FAX番号	愛媛県松山市北井門町3丁目14番28号 電 話 089-956-1213 FAX 089-956-0577
交通の便	伊予鉄バス：椿神社前・南石井から徒歩10分 松山自動車道：松山ICから車で5分
敷地概要（権利関係）	737.47㎡ 権利：河本善光（代表取締役 河本英樹の父）

建物概要（権利関係）	構 造：軽量鉄骨 2階建 延床面積：499.07㎡ 権 利：株式会社ヨシケンコーポレーション
共用施設の概要	居間及び食堂2、台所2、浴室2、トイレ6、洗面所6、洗濯2、エレベーター2
緊急対応方法	火災・心身状況・行方不明等の緊急時適切な対応ができるよう、各マニュアルを作成し、職員に周知を図っている。
防犯防災設備 避難設備等の概要	防犯：玄関・1階入り口・2階入り口に防犯スイッチを設置 防災：建物は簡易耐火構造とし1階・2階廊下に火災報知器を設置。また各所に消火器を設置している。
損害賠償責任保険加入先	三井住友海上

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内 容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1		1			介護福祉士	認知症実践者研修、 認知症管理者研修
介護従事者	1		1			介護福祉士 ホームヘルパー2級	認知症実践者研修、 認知症管理者研修

4. 営業日及び営業時間

営業日	月曜日から日曜日（但し、年末年始12月30日～1月3日まで休業）
営業時間	午前9時00分～午後5時00分（但し2時間までの延長あり）

5. サービス利用にあたっての留意事項

- (1) 利用にあたっての留意事項を次のとおりとします。
 - ① 利用者は他の入居者及び利用者の利用の妨げとなる行為は禁止します。
 - ② 健康状態に異常がある場合は、その旨を必ず申し出てください。
 - ③ 安全管理上の指示には必ず従ってください。
 - ④ ホームの備品や設備は、故障や破損がないよう大事に使ってください。
（その時の状態により、故障や破損した場合は自費となる場合があります。）
 - ⑤ ペットの持ち込みや喫煙は禁止となっています。
 - ⑥ 介護支援専門員とサービス利用の相談をし、利用目的を明確にしてからご利用ください。
- 2 利用者の状態が変化し、緊急に入院を必要とする場合は、ご家族への連絡が後になる場合があります。
- 3 指定認知症対応型通所介護及び指定介護予防認知症対応型通所介護の対象は、要介護状態（指定介護予防認知症対応型通所介護にあつては要支援状態）であつて認知症

の状態にあるもので、次のいずれかに該当する者は対象から除かれる。

- (1) 認知症に伴う著しい精神症状を伴う場合。
 - (2) 認知症に伴う著しい異常行動を伴う場合。
 - (3) 認知症の原因となる疾患が急性にある状態にある場合。
- 4 利用申込者が入院治療を要する者であること等、利用申し込み者に対して必要なサービスを提供することが困難であると認められる場合は、居宅介護支援事業者又は、介護予防支援者の介護支援専門員と相談の上、適切な介護保険施設、医療機関等を紹介する等の適切な措置を速やかに講じる。

※利用中止に際しては、利用者及び家族の意向を踏まえた上で、他のサービス提供機関と協議し、介護の継続性が維持されるような必要な援助を行うよう努めます。

6. サービスおよび利用料等

<p>保険給付サービス</p>	<p>食事・排泄・着替えの介助等の日常生活上の支援、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等。</p> <p>上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じた介護報酬の告示上の額とし、そのサービスが法定代理受領サービスであるときは、利用料のうち各利用者の負担割合に応じた額の支払いを受けるものとする。ただし、次に掲げる項目については、別に利用料金の支払いを受けるものとします。</p> <p>※初期加算及び医療連携体制加算の対象となる方には所定の額が加算されます。</p> <p>介護保険自己負担分 7 時間から 8 時間のサービス提供時間</p> <table border="0"> <tr><td>要支援 1</td><td>4 8 4 円／日</td></tr> <tr><td>要支援 2</td><td>5 1 3 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 1</td><td>5 2 3 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 2</td><td>5 4 2 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 3</td><td>5 6 0 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 4</td><td>5 7 8 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 5</td><td>5 9 8 円／日</td></tr> </table> <p>介護保険自己負担分 8 時間から 9 時間のサービス提供時間</p> <table border="0"> <tr><td>要支援 1</td><td>5 0 0 円／日</td></tr> <tr><td>要支援 2</td><td>5 2 9 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 1</td><td>5 4 0 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 2</td><td>5 5 9 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 3</td><td>5 7 8 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 4</td><td>5 9 7 円／日</td></tr> <tr><td>要介護 5</td><td>6 1 8 円／日</td></tr> </table> <p>※提供時間に伴い 1 日の単価が変わります。(要相談)</p> <p>※時間延長：9 時間か 1 0 時間未満 5 0 円を追加 (要相談)</p> <p>※時間延長：1 0 時間か 1 1 時間未満 1 0 0 円を追加 (要相談)</p> <p>※入浴介助加算 4 0 円／日</p> <p>※若年性認知症利用者受け入れ加算 6 0 円／日 (6 4 歳以下)</p> <p>※上記の合計金額に、介護職員処遇改善加算 (I) として 1 0 . 4 % と介護職員特定処遇加算 II として 2 . 4 %、介護職員等ベースアップ支援加算 2 . 3 % がかかります。</p>	要支援 1	4 8 4 円／日	要支援 2	5 1 3 円／日	要介護 1	5 2 3 円／日	要介護 2	5 4 2 円／日	要介護 3	5 6 0 円／日	要介護 4	5 7 8 円／日	要介護 5	5 9 8 円／日	要支援 1	5 0 0 円／日	要支援 2	5 2 9 円／日	要介護 1	5 4 0 円／日	要介護 2	5 5 9 円／日	要介護 3	5 7 8 円／日	要介護 4	5 9 7 円／日	要介護 5	6 1 8 円／日
要支援 1	4 8 4 円／日																												
要支援 2	5 1 3 円／日																												
要介護 1	5 2 3 円／日																												
要介護 2	5 4 2 円／日																												
要介護 3	5 6 0 円／日																												
要介護 4	5 7 8 円／日																												
要介護 5	5 9 8 円／日																												
要支援 1	5 0 0 円／日																												
要支援 2	5 2 9 円／日																												
要介護 1	5 4 0 円／日																												
要介護 2	5 5 9 円／日																												
要介護 3	5 7 8 円／日																												
要介護 4	5 9 7 円／日																												
要介護 5	6 1 8 円／日																												
<p>その他</p>	<p>送迎代：原則は介護費に含まれています。(延長時間により、送迎が難しい場合がありますので、その都度ご相談ください。)</p> <p>利用者が希望した趣味活動における材料費は、実費とします。</p>																												

おむつ代	料金表の通り、実費となります。 ※尚、現品を自己調達する場合はそれを優先し使用する。この場合おむつ代は徴収しない。事業所が用意したおむつ等を使用する場合それにかかる費用を月毎に集計し他の費用と合算し請求します。
食事の提供	600円/食（おやつ代を含む）※延長により夕食が必要な方は、500円
キャンセル料	2,000円/回 ※当日にキャンセルされた場合に頂きます。但し、ご利用者の病状の急変や急な入院等、止むを得ない理由がある場合には、キャンセル料は頂きません。
支払方法	利用月毎に利用回数分の利用料金を、引き落とし又は振込みとさせていただきます。

8. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名：谷川 秀子 受付日時：平日のみ 8時30分～17時30分 (電話) 089-956-1213
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機 関 名：愛媛県国民健康保険団体連合会 介護事業課 (電話) 089-968-8700 受付時間：8時30分～17時15分（平日のみ） 機 関 名：愛媛県社会福祉協議会内 愛媛県福祉サービス運営適正化委員会 苦情解決部 (電話) 089-998-3477 受付時間：9時00分～12時00分 13時00分～16時30分（平日のみ） 機 関 名：松山市役所 介護保険課 (電話) 089-948-6968 受付時間：8時30分～17時15分（平日のみ）

10. 情報提供について

利用者さま及びその家族（家族がない場合は、後見人又は身元引受人）は、必要がある場合は、記録の閲覧及び自費による謄写を求めることができます。ただし、この閲覧及び謄写は、業務に支障のない時間に行うこととします。

11. 事故発生時の対応

- (1) サービス提供中に事故が発生した場合は、利用者の安全確保の措置を講じるとともに、別に定めるマニュアルに従い身元引受人（家族）及び関係市町村等に速やかに事故概要や対応策等についての報告を行います。
- (2) サービス提供により賠償すべき事故が発生した場合、速やかに損害賠償を行います。

12. その他の運営についての重要事項

- (1) 事業所は、職員等の資質向上を図るための研修の機会を設け、業務体制を整備しております。
- (2) 職員は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約の内容としております。
- (3) 認知症等の方について、利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため、緊急やむを得ない場合についてのみ身体拘束を行う場合があります。その際の身体拘束が必要な場合は、利用者及び家族に説明をし、同意に関してご相談することとしております。

又、同意を得た場合は、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録致します。

平成 年 月 日

(事業者) 株式会社 ヨシケンコーポレーション
事業所名 デイサービスいしい
住所 松山市北井門3丁目14番28号
説明者名 管理者 谷川 秀子 印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認します。

(利用者)

住所

氏名

印

(身元引受人)

住所

氏名

印

利用者との関係